

患者様へのご案内（保険医療機関における書面掲示）

一般名処方加算について

当院では、ジェネリック医薬品（後発医薬品）の使用促進を図るとともに、医薬品の安定供給に向けた取り組みなどを実施しています。

後発医薬品のある医薬品について、特定の商品化ではなく、医薬品の有効成分をもとにした「一般名処方」を行う場合があります。「一般名処方」により、医薬品の供給不足が生じた場合であっても、必要な医薬品が提供しやすくなります。

入院診療計画、院内感染防止対策、医療安全管理体制、褥瘡対策、栄養管理体制、意思決定支援、身体的拘束最小化の基準について

当院では、入院の際に医師をはじめとする関係職種が共同して、患者さまに関する診療計画を策定し、7日以内に文書によりお渡ししております。また、厚生労働大臣が定める院内感染防止対策、医療安全管理体制、褥瘡対策、栄養管理体制、意思決定支援及び身体拘束の最小化について基準を満たしております。

D P C対象病院について

当院は、入院医療費の算定にあたり、包括評価と出来高評価を組み合わせるD P C対象病院となっております。

医療機関別係数：1. 4 6 0 3 （令和7年6月1日現在）

【基礎係数：1. 0 4 5 1 + 機能評価係数Ⅰ：0. 3 1 8 6 + 機能評価係数Ⅱ：0. 0 7 6 9 + 救急補正係数：0. 0 1 9 7】

協力対象施設入所者入院加算について

当院では、介護保険施設等に協力医療機関として定められており、当該介護保険施設等において療養を行っている患者さまの病状の急変等に対応すること、及び協力医療機関として定められている介護保険施設等の名称は以下の通りです。（令和7年6月1日現在）

○介護老人保健施設 いとうの杜

○介護老人保健施設 みはらし

院内トリアージ実施料について

当院では、夜間、休日または深夜において、受診された患者さま（救急車等で緊急に搬送された方を除く）に対して、速やかに緊急性について判断させていただき緊急度の高い方を優先的に診療をさせていただきます。

外来腫瘍化学療法診療料について

当院では、専任の医師、看護師または薬剤師が院内に常時1名以上配置され、当該診療料を算定されている患者さんから電話等による緊急の相談等に24時間対応できる体制を整備しております。また急変時など緊急時に、入院できる体制が確保されています。

実施される化学療法のレジメン（治療内容）の妥当性を評価し、承認する委員会を設置して活動しています。

後発医薬品使用体制加算について

当院では、患者さまの負担を軽減するため適正な品質評価を行った上で後発医薬品（ジェネリック医薬品）の採用を推進しています。